

第3回日本混合研究法学会年次大会／ 国際混合研究法学会アジア地域会議

参加報告



8月4日～6日に立命館大学大阪いばらきキャンパスにて開催された、第3回日本混合研究法学会年次大会に参加しました。ちょうど2年前の2015年の夏に、第1回日本混合研究法学会年次大会と国際混合研究法学会アジア地域会議の合同会議に参加したのが、この学会との出会いでした。その年の大会は「混合研究法への誘い～学の境界を超えて」というテーマで、各国から多様な分野・背景の研究者が集まった盛大なものだったことを覚えています。分野を超えて方法論を追求する学会の大きなパワーと魅力に文字通り「誘われる」ようにして、今年もアジア地域会議との合同開催となった学術集會に参加させていただきました。

第3回目となる今大会は、「変革を志向する混合研究法の実践」の大会テーマのもと、Michael D. Fetters氏が大会委員長を努め、John W. Creswell氏、Anthony J. Onwuegbuzie氏らが講演をされました。なかでも、テーマの「変革的アプローチ (Transformative Approach)」について、Donna M. Mertens氏(ギャローデット大学)の特別講演がありました。Mertens氏は、社会的公正のための変革的混合研究法について、ご自身の研究にも触れながら、研究者としての倫理的な役割について考え

てみることの重要性を強調されました。そして、変革的パラダイムを研究者自らの哲学に据えるとき、結果が社会的貢献をもたらすような形で研究をデザインし、勇気(courage)を持って取り組むべきだと語りかけられました。最後に、「courageとは何か?」という質問に対して、「道徳的信念(moral conviction)に正直であること。」と答えられていたのがとても印象的でした。

また、発表セッションでは、医療・精神衛生・公的衛生などの分野で興味深い発表に出会うことができました。例えば、香港の参加者の「大学生のポスト・トラウマの成長を支える要因」、オーストラリアの参加者の「インド・カシミール地方における精神的ストレスとサービス」などは、規模が大きいだけでなく研究デザインが大変興味深いものでした。分野は異なるものの、詳しく意見交換をさせていただいたりして、非常に多くの示唆を得た大会参加となりました。日本混合研究法学会の役員、大会実行委員のみなさまに御礼申し上げます。



文責：

鹿野 緑
南山大学国際教養学部 准教授

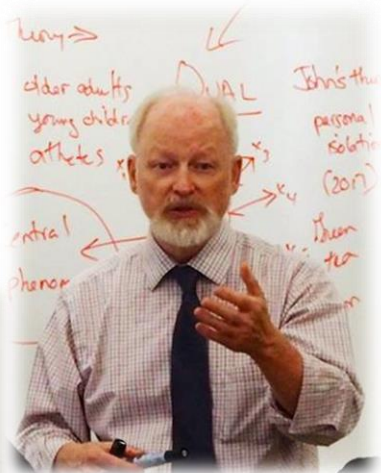
第3回日本混合研究法学会年次大会／ 国際混合研究法学会アジア地域会議

参加報告

日本混合研究法学会には様々な分野の研究者や実践家が参加しています。全く異なる分野の研究発表を聞くこと自体、興味深い体験です。さらに日本混合研究法学会では、異なる分野の研究を聞く楽しみに加えて、研究内容のユニークさに驚くという楽しみもあります。それにしても、どうして量と質をあわせることが多くの分野でこれほどユニークな研究を生み出すのでしょうか。

今年は多くの外国の先生方がいらっしや、それぞれの先生が異なった哲学、研究理論等について、相容れない意見やご自分の主張をなさいました。相容れないままに集い、話し合っているということが、それを聞いている人たちにも刺激となり、多分野でのユニークな研究を醸成する土壌となっているのかと考えています。

ぜひ皆さまも日本混合研究法学会へユニークさを楽しみにいらしてください。



文責：

蓮井 千恵子
共栄大学教育学部 非常勤講師

第3回日本混合研究法学会年次大会／ 国際混合研究法学会アジア地域会議

参加報告

私は大学生のキャリア発達を質的な手法で分析しています。500名の学生を量的に分析し、被験者をカテゴリーに分けし、その中からインタビューを代表値となるように抽出しています。現在、英文で博論を書こうとしていますが、どうしてもその分析過程をうまく示すことができず、試行錯誤しているところでした。そのような中、まさに論理的な手法を学ぶことができる本学会に参加できたことは、幸運の以外の何物でもありません。



まず初めに、田島千裕先生の「混合型事例研究」のワークショップに参加しました。学会の成り立ちから、研究デザインの基礎的な考え方を学ばせていただきました。自分の研究が、「説明的順次デザイン」によるものだったとわかると、急に自分の研究がシステムティックに整理できる感覚を味わいました。枠組みを与えられることによって、人を説得できる論理展開が見通せた感覚です。今までは、自分の研究の行程がいくつかあるため、自分だけはわかっている、読み手に伝えることが難しかったのです。しかし、手続きダイアグラムを作ることで、明快な研究構成を提示することが可能となりました。さらに私の研究では、同じ手法を使って日本人とインドネシア人の比較研究へと続いていきます。これ

は「収斂デザイン」として整理することができると学ぶと、まさに目から鱗がおちるようでした。学会第1日目の冒頭から、田島先生の丁寧なご指導を受けることができ、その中で研究計画書を作成する機会を得たことが、私が本学会に参加させていただいた一番の収穫です。

続いてAnthony (Tony) J. Onwuegbuzie先生の“Trends and Advances in Mixed Methods Research”ワークショップに参加しました。Anthony先生は「研究者はPhilosophyを持つべきだ」と何度も主張されていたのが印象的でした。確かに、自分の主義を示すことによって、研究は信頼性の高いものになるのだらうと思います。研究による結果をより信頼性のある主張できるものにするという、強い姿勢を、私も研究者の卵として学びました。

田島先生に薦めていただいたCreswell先生の*A Concise Introduction to Mixed Method Research*を購入し、目下、論文を作成しています。貴学会との出会いに、心から感謝いたします。



文責：

番田 清美
産業能率大学 准教授
東京学芸大学大学院連合学校 博士課程

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議



プレカンファレンス・ワークショップB1

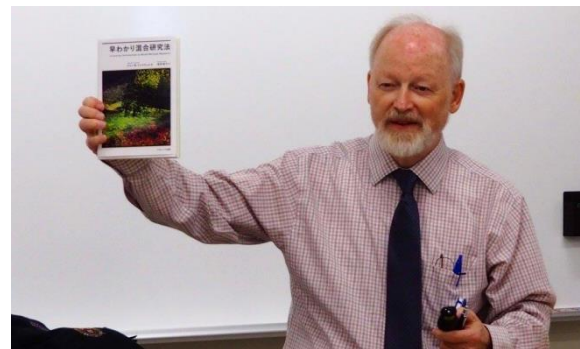
Newest Advances in Mixed Methods Designs: A Process
Approach to Embed Core Designs into Complex Designs 2017

講師: John W. Creswell
(University of Michigan)

本ワークショップは、既存の混合研究法を発展させるためにどのような研究手続きを組み込むべきか、その背景と具体例を紹介するものであった。参加者は50名前後で、教育学、開発学、看護学、心理学など、多様なバックグラウンドを有する方が参加していた。

ワークショップでは、講師が混合研究法の基礎を説明した上で、最新の7つの研究手続きについて説明した。それらは(1)データ表の作成、(2)混合研究デザインのダイアグラムを含めること、(3)実施マトリックスの使用の検討、(4)統合をより充実させること、(5)混合型研究目標を含めること、(6)研究デザインに概念的枠組みを加えること、(7)明確な終点を設定することである。ワークショップでは、講師が各研究手続きで具体例を提示し、混合研究法の初心者から経験者まで幅広く理解することができるよう工夫されていた。

参加者からは、混合研究法のデザインを選択する基準は何か、混合研究法で質的研究、量的研究を何度も実施した場合、どの部分に研究の比重を置くべきか、質的研究で発生した問題が量的研究で発生した問題に影響を与えることはないか、質的研究と量的研究の各結果に矛盾が生じた場合、



その結果の信頼性・妥当性をどのように説明すべきか、混合研究法の研究目標はリサーチクエッションと同一かなど様々な質問が出され、それらに一つずつ講師が丁寧に回答をしていた。

今回、混合研究法の初心者としてワークショップに参加したが、混合研究法の理論体系を理解することができたと同時に、将来、自身の研究に応用可能なアドバイスをもらえたことは有益であった。その一方で、混合研究法の習得には、質的研究と量的研究の両方を高い精度で習得しておくことや、自身の研究課題に対して混合研究法を用いてデザインできるよう訓練が必要であることも、自身の課題として気づくことができた。

また、今後、①学部生に対して質的研究、量的研究を教えた上で混合研究法まで学習させることができるか、②チームではなく一人でも混合研究法を用いた研究を取り組みやすいようにすることができるか、③研究課題に対して混合研究法を用いる必要性やその利点を、研究者が深く理解することができるかなど、混合研究法に関連した諸々の課題は残っていると推測する。今後、これらの一つ一つ解決していくことで、将来、混合研究法が、新たな社会問題や現象を説明する上で、より有効に活用することができるようになることを望む。



文責:

谷口 紀仁
名古屋大学国際教育交流センター教育交流部門
教育発達科学研究科担当 特任講師

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議



プレカンファレンス・ワークショップB2

出版用混合型研究論文執筆の基礎

—トレジャーハンティング・モデルを使って

講師： Michael D. Fetters (University of Michigan)

講師： 抱井 尚子 (青山学院大学)

私たちは、2017年国際混合研究法学会アジア地区会議/第3回日本混合研究法学会年次大会に合わせて行われたMichael D.Fetters先生と抱井尚子先生のワークショップに参加しました。

ワークショップは、混合型研究法で発表している論文を先生方が考案されたトレジャーハンティング・モデルを使用し混合型研究を構成する要素を見つけ出すという内容でした。ワークショップの前半は、私たちのような混合研究法の初学者でも混合研究法の構成する要素を見つけ出せるように、混合研究法の基礎的な知識について講義がありました。ワークショップ後半は、すでに混合研究法で発表した論文からトレジャーハンティング・モデルを用いて構成要素を見つけ出すワークを行いました。“トレジャーハンティング”という名づけ通り、書かれている論文の中から宝探しをしていく感覚で、論文内に必要なポイントが網羅されているか、またそのポイントはどのように表現されているかを見つけ出し、改善が必要な場合は、具体的にどうするのが



よいか等について先生方から直接指導頂けるものでした。トレジャーハンティング・モデルで探していくキーポイントは、混合型研究論文の査読ポイントでもあるため、これから混合型研究論文を執筆する際に非常に参考になる内容でした。ワークショップには、教育分野、心理学、社会学、医療系など様々な分野の専門家が参加しており、休憩時間には、どのような分野で、どのような研究や仕事をしているのか、お互いに情報交換し、交流の場ともなりました。

今回のワークショップに参加するにあたり、難しい内容で理解できるか心配でしたが、どのような宝物がその先に待っているのか、期待と不安を持ちながらもグループメンバーで協力しながら楽しく学び、見つけ出したあと喜びを分かち合う…「宝探し」の体験をしました。



文責：

千葉 恵子 亀田総合病院 看護師
山崎 千草 東京女子医科大学病院 看護師

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議



プレカンファレンス・ワークショップB2

出版用混合型研究論文執筆の基礎

—トレジャーハンティング・モデルを使って

講師： Michael D. Fetters (University of Michigan)

講師： 抱井 尚子(青山学院大学)

マイケル・フェターズ先生、抱井尚子先生による本ワークショップでは、「出版用混合型研究論文の基礎」ということで、「よい混合型研究とは何か」という問いに対し、まず前半、カギとなる要素を説明していただきました。定義から始まり、量的研究と質的研究のあるべき姿を追いつつ、「量的」+「質的」のシナジー効果を意識する重要性について理解を深めることができました。特に、MMRを使う「根拠」を述べる必要性の指摘には、大変考えさせられました。現在外国語教育の分野で査読委員として「MMR」と述べられている投稿論文にあたることが増えているのですが、「何か不十分」という感覚が、「MMRにおける統合」の説明で解決しました。統合には「RQ・目的における統合」、「サンプルの関係性における統合」、「サンプリングのタイミングにおける統合」、「デザインにおける統合」など「型の種類」があり、よい混合型研究論文においては、それを図表(手続きダイアグラム)に表すことが望ましいとの指摘は、正に目からウロコでした。また結果のジョイントディスプレイの例を見ることにより、「1+1=3」が意図するMMRの強みも感じることができました。

後半は、テーブルごとのグループに分かれ、実際に論文を読みながら、10個の質問に対する答が論文のどこに、どのように書かれているかを見つける作業でした。これが「トレジャーハンティング・モデル(宝探し)」です。1つの質問に対し、2グループが担当し、最後に見つけた宝物(答え)の披露がありました。驚いたのは、すでに査読を経て公刊されている論文でも、完璧なお手本とはいかない、という点です。だからこそ、このワークショップで学んだ内

容を生かし、自分なりのMMR論文を読むときの視点を持ち、研究結果をまとめ執筆する際には、このチェックリストを活用すべきだと感じました。この活動でのもう一つの大きな収穫は、10問目の「CBPR (Community-based participatory research)」が、「参加型・社会的公正の枠組み」という哲学に基づいていること、社会的に弱い立場やマイノリティのエンパワーメントに結び付いていることを知ったという点です。ワークショップでの英語論文の中には、この哲学・枠組みを示す語句(vulnerable, marginalizedなど)が使われており、読んでいく、あるいは執筆する際には、研究の背景となるこのような哲学や理論も知っておく必要があることがわかりました。

保健医療や社会科学の研究者対象のワークショップで、扱った論文もなじみのない分野、テーブルの参加者も普段接することの少ない異業種の方々でしたが、皆さんとても熱心で、新鮮な気持ちで参加することができました。とても広い会場でしたが、抱井先生、フェターズ先生主導の和やかで楽しい雰囲気の中、会場が一体となってトレジャーハンティングを楽しみつつ、多くの学びを得ることができました。



文責：

東矢 光代
琉球大学法文学部国際言語文化学科 教授

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議



プレカンファレンス・ワークショップB3

Mixed Methods Research Design in Service to
Transformative Purposes

講師: Donna M. Mertens
(Gallaudet University)

大会テーマの「変革」というワードに惹かれ、アメリカ首都ワシントンにあるろう学生専門の大学であるギャロデット大学で長年奉職されたドナ・マーテンス先生のワークショップに申し込んだ。語学教師である私は大学生を対象とした小規模な調査に取り組むことが多く、マーテンス先生のご専門である社会変革のための研究に大変興味を持った。

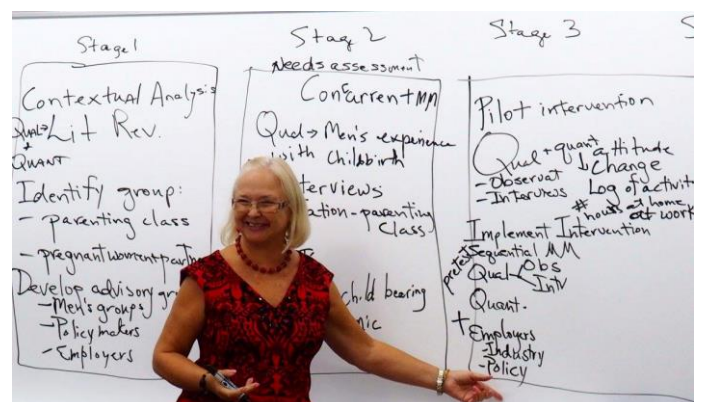
まず具体的な研究テーマの話しに入る前に、マーテンス先生による講義で、混合研究法の復習をした。マーテンス先生は調査法に関しては、量的でも質的であっても、特定の調査法に限定するのではなく、方法論的に折衷的 (methodically eclectic) な立場を取られる。その中で、最も重視されるのは調査するコミュニティの視点を調査のプロセスに統合することである。

ボツワナの若者で蔓延する HIV/AIDS の予防プログラムを例に挙げられたマーテンス先生は、アメリカなど医療先進国で開発されたプログラムをボツワナで導入することを危惧し、地元の大学の研究者とチームを組んだことを語られた。また研究者や大人からの目線では若者対象の調査には限界があるため、調査の対象者と同年代の地元ボツワナの若者に対して聞き取りのトレーニングを行った経験も話された。聞き取りなど、質的調査に必要な高度なスキルを若者に伝授するとは、まさに変革的だと驚いた。

後半部分では、グループワークが始まった。与えられた課題について、異なる背景、経験そして職業に就く参加者一人一人が考えを共有した。テーマは日本の少子化問題に関連して、日本政府が男

性に結婚相手の女性とより対等な関係を築けるような革新的プログラムを開発し、その実施と効果を調査することだった。まずマーテンス先生が提唱される「文脈の分析」「ニーズの評価」「予備調査の介入」「終了後の検証」という4段階に分かれた社会変革のための混合研究法のデザインを前提に、必要とされる項目や行動に関して活発に意見が交換された。「雇用者や企業の対応の調査も必要」とのある参加者の発言に対し、マーテンス先生の驚きとともに「それ、いいわね！」と言わんばかりの表情には、日本の雇用者や産業界が家族のあり方に与える影響、というアメリカでは考えられないような側面があるように伺えた。それと同時に日本という文脈におけるこの問題の奥深さを物語っているようだった。

マーテンス先生のお人柄の温かさ、また参加者の興味や考えに対応していただけた柔軟性を手本としながら、参加者たちは自らが向き合っている社会変革に取り組むために必要な道具と考え方を身につけることができた、と思える収穫が多い3時間であった。



文責:

武田 礼子
成城大学国際センター 特別任用准教授

第3回日本混合研究法学会年次大会/
国際混合研究法学会アジア地域会議

プレカンファレンス・ワークショップB4
Introduction to Mixed Analyses



講師: Anthony (Tony) J. Onwuegbuzie
(Sam Houston State University)

混合研究法コミュニティの中には様々な分野の専門家がおり、研究方法論を論じる際には科学哲学に明るい先駆者の存在は大きい。Onwuegbuzie氏は、混合研究法に関わる哲学の礎を築いてきた一人と言える。本大会で海外より招聘した先駆者の中で、混合研究法というものを最も俯瞰的に（メタ哲学の視点で）捉える論客だろう。

このワークショップは、Onwuegbuzie & Combs (2009)が示す、混合型分析(Mixed Analysis)を実践する際の13の決断を紹介するものであった。特に13番目の決断として位置づけられるクロスオーバー分析(Crossover Analysis)については、Onwuegbuzie氏の混合研究法に対する見方が端的に現れているように思われるため、以下、クロスオーバー分析について簡単に紹介したい。クロスオーバー分析とは、一方のお作法で集められたデータ(例えば、量的データ)を分析するために、もう一方のお作法に則った分析(例えば、質的分析)を用いることである。つまり、特定のパラダイムで収集されたデータを異なるパラダイムで分析することであり、それが含意するものは、研究パラダイムを「越境する」ことであると考えられる。

ひとたび研究者が、自身の研究においてクロスオーバー分析を採用する決断をすると、混合研究法の自由度は格段に上がるように思われる。例えば、その決断によって、データの変換(Data Transformation)が可能になり、量的データあるいは質的データの一方を収集した研究であっても混合研究法として許容する立場をとることにもなりうる。

本稿ではOnwuegbuzie氏が最も多くの時間とスラ

イドを充てて解説したクロスオーバー分析に注目した。しかしながら、少なくとも私にとって、Onwuegbuzie氏はクロスオーバー分析を用いることを推奨しているようには思えなかった。というのは、混合研究法で言われるプラグマティズムというものが量的手法と質的手法を合理的に使いこなすための方略であると理解している限りにおいては、パラダイムの「越境」を論じきれないように感じるためだ。おそらく、海外ではこの方法論的議論について一通りの議論が成されているだろう。一方、我々のコミュニティでは、このような方法論的議論は始まったばかりである。答えを先取りせずに、じっくり考えていきたい論点の一つを得た。

参考文献

Onwuegbuzie, A. J., & Combs, J. P. (2009). Emergent data analysis techniques in mixed methods research. In A. Tashakkori & C. Teddlie (Eds.), *Handbook of Mixed Methods in Social & Behavioral Research* (pp.397-430). Thousand Oaks, CA:SAGE.



文責:

八田 太一
京都大学iPS細胞研究所上廣倫理研究部門 特定研究員

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議



プレカンファレンス・ワークショップA3

実践的混合研究法: RE-AIMのフレームワークを活用した
多面的なプログラム評価

河村 洋子(静岡文化芸術大学)

行政保健師が行っている地域づくりや保健・介護予防事業をエビデンスに基づいて評価するために活用できる“RE-AIMのフレームワーク”って何だろう?・・・が参加動機でした。ワークショップは、参加者同士が打ち解けるための“速攻ネットワーキング!”から始まり、事業評価とエビデンスベースドアプローチ、実社会での展開による活動が直面する挑戦、RE-AIMのフレームワークと混合研究法についてlectureを受けました。RE-AIMのフレームワークとは、実社会で展開されている介入プログラムや事業の設計・企画や評価の過程において、内的妥当性と一般化の可能性のバランスを向上させる重要な5つの視点(Reach、Effectiveness/Efficacy、Adopt、Implementation、Maintenance)であり、エビデンスを明らかにするためには、混合研究法を活用することが必須であると理解できました。



河村先生のLectureを受けた後、参加者がRE-AIMのフレームのワークシートを記入しました。私は、RE-AIMの5つの視点から評価の問いを考えていなかったことに気づけたものの、想定される質的・量的データを考えることが難しかったです。RE-AIMのフレームワークの有用性を理解できたので、もっと学び、活用できるようになりたいと思いました。

ワークショップ終了後、河村先生から参加者にPDF資料が送られてきて、“皆さんと一緒に学びのサークルができるといいですね”というメッセージが添えられていました。ワークショップ当日も今も河村先生のあたたかくて優しいお人柄とRE-AIMに魅了されています。ぜひ、サークルが実現することを願っています。

文責:

中谷 芳美
福井県立大学看護福祉学部看護福祉学科 教授

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議



プレカンファレンス・ワークショップA1

混合研究法で道草を楽しむ

～MORE-ICプロジェクトの経験を踏まえて～

講師： 八田 太一(京都大学)

本ワークショップではがん治療のインフォームド・コンセント(IC)に関する研究について、テーマ設定から執筆までのプロセスを詳しくご紹介いただきました。出席者は約20名で、医療、教育、福祉、司法などの実践や研究に取り組む方々が集まっていました。

八田氏は冒頭で、自己紹介とともに混合研究法の歴史について触れました。その中で混合研究法を定義する先駆者の言葉を紹介し、それらがいかに多様でまだ成長過程にあるかということを示しました。よってこれから混合研究法に取り組もうとする者は、自分がどの理論に立脚するかを自覚し、それを明示した上で議論することが大切であるとのことでした。

具体的な研究の紹介では、まず八田氏が明確な理想を持ってICのテーマに取り組んでいたことが印象的でした。氏は『元気が出るインフォームド・コンセント』（柳田邦男, 1996）で描かれたICのあり方に心を打たれ、それが研究の強い動機となっていたようです。そしてICにおける医師と患者の対話をリアルタイムで観察した研究がさほど行われていないことに着目し、ICの現場（この研究においては、がんの化学療法の説明を行う医師と患者・家族の面談）に同席して会話の録音と参与観察を行うというチャレンジングな方法で20人分のデータを取得しました。

混合研究の手法については、まず患者の価値観や面談に対する満足度などを質問紙で収集して量的データとし、ICの録音データと参与観察のフィールドノーツを質的データとしています。そして量的データは患者のタイプを分類し質的分析の対象を絞るために使用し、対象となった患者のICに対して詳細な分析を行っています。この分析プロセスは説明的順次デザインとして報告されていますが、分析作業を進める中で試行錯誤しながらデザインを検討しているようです。

さらに英文の論文執筆にあたり、西洋人と東洋人のものの見方の根本的な違いが観察研究に与える影響をどのように説明していくかにもかなり悩んだそうです。医師と患者の関係性や治療におけるICの位置づけ等には、日本独自の歴史や文化が反映されると考えているためです。それらの背景について過去の論文を引用しながら、前提の違いをおさえた上で本論へ進むという工夫をされていました。

このように、「道草を楽しむ」というタイトルとは裏腹に、八田氏の研究のエピソードには長年の苦勞と葛藤が凝縮されていました。「どうすれば混合研究法として認められるのか」という参加者の質疑に対して八田氏は、もし質的または量的分析のみで書ける研究内容であれば、どちらかにした方がよいのではないのかと問いかけていました。それだけ混合研究法では膨大な労力への覚悟が必要だということなのです。八田氏が論文の完成まで気力を維持することができたのは、この方法でなければ伝えられない重要な課題があるという強い信念があったからだと思います。本大会のテーマであった「変革を志向する」という志を、具体的な研究プロセスとともに提示してくださった八田氏から、参加者の私達も勇気をいただけたように思います。ありがとうございました。



文責：

阿部 路子
青山学院大学国際政治経済学研究科国際コミュニケーション専攻 修士課程

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議

プレカンファレンス・ワークショップA4 混合型事例研究



講師： 田島 千裕(学習院女子大学)

本ワークショップ(以下、WS)講師であった、英語教育を専門とする田島千裕先生(学習院女子大学)は、昨年の年次大会で自ら発表した社会的公正デザインを用いた混合型事例研究において、フロアにいた質的研究の専門家から高く評価されたことで大会実行委員の間でも話題になった研究者/実践家である。今回のWSには40名ほどが参加しており、WS前半部分ではCreswell先生のテキスト(A Concise Introduction to Mixed Methods Research)に準じて、基本型と応用型のデザインを学ぶところから話が展開していった。

そこでは、研究対象となる事例そのものが、どのように選択されているのか?という点について、意識的に検討することの必要性が取り上げられた。例えば、一般的な結論を導くことが目的であるならば、その事例が典型例と言える条件を満たしているかどうかを検討する。あるいは特定の条件下で生じる現象を理解することが目的であるならば、その事例が特に示唆深い稀少な一例であるか、といった点について、方法論的見地から検討するといったことである。これを踏まえておこなえば、たまたま研究者が置かれた状況で経験した事例を取り上げた“backyard research”に過ぎないといった批判をかわすことができるかもしれないし、また目的に応じたアプローチやデータ収集のデザインをより構造化すべく工夫できるかもしれない、といったことに改めて気がつかされた。

田島先生の前年度の発表概要をうかがった後、WS後半では、参加者同士がペアになり、自分たち

の研究テーマについて研究計画書を書いてみるという実習の時間が取り分けられた。用意されていたワークシートに、混合研究法のデザインを考慮するために必要な情報を書き込んでいき、隣の参加者に説明してから、意見を仰ぐという流れである。短い時間ではあったが、これが随分と思考を刺激される体験であったので、参加者の何人かはもっとこのような機会が欲しいと口々に訴えていたのが印象的であった。

事例研究については、混合研究法の適用について今もなお引き続き議論が展開しているところである。このようなワークショップを皮切りに、参加者や学会員の意識が高まり、日本らしいスタイルでの混合型事例研究が普及していくことを期待したい。



文責：

成田 慶一
京都大学医学部附属病院臨床研究総合センター 特定研究員

第3回日本混合研究法学会年次大会/
国際混合研究法学会アジア地域会議



プレカンファレンス・ワークショップA5

Designing a Study to Promote Substantive Integration of Qualitative and Quantitative Data & Analytical Procedures

講師: Elizabeth Creamer

(Virginia Polytechnic Institute and State University)

As a novice in mixed methods research (MMR), I was excited at the opportunity to learn from the top of the field at this conference. For me the conference began with a wonderful half-day workshop by Dr. Elizabeth Creamer. She began the workshop by providing her definition of MMR as follows:

“A systematic approach to data collection and analysis that combines qualitative and quantitative data and analytic procedures with a *commitment to engage multiple perspectives* while respecting the methodological assumptions of each method.” (2017)

With this definition, Dr. Creamer emphasized the importance of committing “to engage multiple perspectives,” but this does not mean simply including both quantitative and qualitative approaches within a study. Rather, she emphasized the necessity of an ongoing conversation between the two strands, stressing that MMR allows researchers to take advantage of the strengths of both, not simply offsetting each other’s weaknesses. Both approaches should be considered throughout the design, implementation, and interpretation stages, and both should be shown the due diligence they deserve. Dr. Creamer warned that we must be wary of using MMR as an excuse to do “sloppy quant”, and “sloppy qual” - “well it’s not either, so it’s MMR!” We must respect both paradigms and the assumptions that come packaged within. The fact that both paradigms can be vastly different, and even produce different results, should be celebrated, not feared. When the two approaches tell different stories, it produces tensions - not always consistent - which produces new insight. This way of thinking was a breath of fresh air, as I was

previously under the impression that the primary purpose of MMR is triangulation – an important and commonly sought, but by no means comprehensive, purpose.

One theme that emerged from the workshop was the untapped potential of MMR going forward. The growth of MMR has been replacing mostly quantitative research rather than qualitative, according to Dr. Creamer, leaving much room within the qualitative paradigm for uptake of these new ideas. Similarly, she feels that quantitative researchers conducting studies of big data still show a lack of integration with qualitative studies. There is also room to grow within the approach to MMR itself. According to Dr. Creamer, 96% of MMR studies mix the two strands only during the conclusions. This is not to say that doing this should be frowned upon, but rather there is still much untapped potential within other stages of research.

Overall this workshop was successful in not only providing the basics of MMR for us novice researchers, but also in stimulating interesting discussions of the possibilities of MMR which lie ahead. I look forward to hearing more from Dr. Creamer in the future and seeing what new innovations will arise.



文責:

Brandon Kramer
大阪女学院大学・短期大学 専任講師

第3回日本混合研究法学会年次大会/ 国際混合研究法学会アジア地域会議



口頭発表参加報告 (Room4: Methodology 方法論)

The importance of mixing paradigms and practical suggestions

発表者: Wonsuk Lee

2017年MMIRAアジア地域会議&JSMMR年次大会に参加しました。私は、質的、量的、混合のいずれでも自ら行った研究はなく、研究については未だ入口に立っているだけだと思います。ですので、これからお話することは既にどなたかが指摘されているかもしれませんが、同じようなお話を御存知でしたら教えていただければ嬉しく思います。

方法論の口頭発表で、Wonsuk Lee先生の発表をお聞きしたことが印象に残りましたので、御報告いたします。

質的単独、量的単独の研究では明らかにできないことがある。混合することでわかることがある、というお話であったと思います(英語にあまり堪能ではないので細かいニュアンスをお伝えできずすみません)。そして、発表の最後で質的研究法を東洋医学に例え、量的研究法を西洋医学に例えてお話をされました。例えば肩の痛みにもまず西洋医学のクリニックに行き電気治療を受けても効かなくて、その後東洋医学のクリニックに行き鍼治療を受けても効かなかつたら、じゃあ両方のいいところ取りで、例えば鍼を打って、その鍼に電気を流してみたらいいんじゃないかと、肩に打った鍼に電極を付けた写真のスライドが提示され、会場には笑いが起きました。同じように、それぞれ単独では成果が出ない研究であっても、混合することで新しい成果が出せる混合研究法に期待を寄せているとしめくられておりました。

Lee先生は見た目のインパクトとわかりやすさ、そして会場に笑いをもたらすことを目的にこういった写真を使われたのだと思います。しかし、私はこの写真に強い違和感を持ちました。その時、細かい裏付けなしに感じた違和感について簡潔にまとめますので、以下この段落の話は誤りを含んでいるかもしれ

ませんが、御容赦ください。私は西洋医学を主体とした日本の医学教育を受け、それとは別に独自に東洋医学も少し勉強しています。その立場から見たお話ですが、電気治療は痛みの局所に電気を流すことで神経や筋肉に作用して局所の痛みを取る西洋医学的治療です。一方で鍼治療は、純粋に東洋医学的に使うのであれば、痛みのある部位に流れている気の流れを改善するために打つものなので、肩の痛みに対して肩に打つとは思えません(例えば手に打ったりするもののはずです)。それを、肩に鍼を打ってそこに電気を流そうとするのは、非常に上辺だけ「混合」したように思えました。混合研究法で陥るピットフォールで、量的研究に軸足のある研究者が、質的研究をよく理解しないまま混合研究でデザインしてしまって、全体としては量的研究に毛が生えたような、混合研究とは言えないものになってしまっているという状態と似ているように思いました。

医療の世界では実際に東洋医学と西洋医学を併用することがありますが、その際にはそれぞれの医学に対する深い理解が必要だと思っています。それぞれを単独で使えるだけの知識がある医療者が併用すればそれは「統合」医療となりえますが、どちらかしか理解できていない医療者が併用すればただの「補完」医療にとどまるでしょう。

優れた混合研究とは、何か明らかにしたいことがあって、それを明らかにしようと研究をデザインしてみたら混合研究になってしまった、という時に行われたものをいうのだと思います。それゆえ、優れた混合研究の研究者は、研究をデザインしてみたら質的研究になってしまった時には質的研究を単独で、量的研究になってしまった時には量的研究を単独で行うだけの、それぞれに対する深い理解が必要なのだと感じました。

文責:

大野 繁樹
渡辺内科医院 院長・医師

JSMMR セミナーシリーズ第2回開催のお知らせ

ポジティブ・ディビアンズ - 究極的な(!) 実用主義の混合法による課題解決手法 -

保健分野では最近ホットなキーワードになってきているポジティブ・ディビアンズ。雑誌『公衆衛生』でも「ポジデビ」の連載がされました。またPDとJAPANという任意グループもひっそりとですが毎年セミナーを開くなどの活動を5年前からしています。このポジデビは非常に実用主義的なスタンスで、あらゆるデータソースを用いて進めていく課題解決の方法です。

今回、世界的なポジデビ実践的研究者の一人であるArvind Singhalテキサス大学エルパソ校コミュニケーション学教授の来日の際し、企画委員会によりセミナーを開催することになりました。

2月8日(木)19時から21時、場所は浜松駅すぐそばのえんてつ会議室5です。詳細はJSMMRホームページに掲載しています。事前登録制、入場無料です。ぜひご参集ください。よろしくお願いたします。

静岡文化芸術大学河村研究室
浜松医科大学健康社会学講座
熊本大学
日本混合研究法学会
共同開催

混合研究法レクチャー&ワークショップ:MMR-Kyoto 開催のお知らせ

参加オススメ対象者と概要

教育・医療・経済・工学・心理学などの実践的フィールドで研究を行っている方で、混合研究法 Mixed Methods Researchについて学びたいと思っている方。学部生から研究者までを想定した内容を扱います。前半は初中級レベルのレクチャーを行い、後半は講義内容を踏まえたグループ実習を通じて、体験的に学びます。詳細はJSMMRホームページに掲載しています。下記URLからも詳細がご覧いただけます。

<http://ptix.at/0B5eVy>

レクチャー 12:00~14:00 (開場および受付 11:30~)

MMRの基礎(仮) 八田太一 [JSMMR理事 / 京都大学 CiRA]

MMRの実践(仮) 成田慶一 [JSMMR理事 / 京大病院 iACT]

ワークショップ 14:30~16:30

事前申込者の研究計画(最大2件を選定)を対象として、小グループで方法論的なディスカッションを行い、計画書の内容を充実させるプロセスから混合研究法のデザインを体験的に学ぶ。

※参加費・定員(参加費:6000円、JSMMR学会員・学生割引あり。定員50名。)

2月3日(土)開催 11:30~受付、12:00~開始。

場所はキャンパスプラザ京都 第一会議室 (JR京都駅から徒歩5分)

事務局からのお知らせ

【会費】

会計年度は4月～翌年3月です。郵送にて会費請求書が届き次第、お早めにお振込みをお願い致します。

本学会が国際混合研究法学会（MMIRA）の正式関連学会になったことを受け、本学会会員のMMIRAの年会費が40%ディスカウントされることとなりました。詳しくは会費請求書に同封の案内をご覧ください。

【会員情報】

会員の基本情報（住所、勤務先など）が変更となった場合は、メールにて事務局まで届け出てください。

【案内・告知依頼】

会員向けメーリングリストで案内を希望されるイベント（ワークショップや研究会など）がございましたら事務局までご連絡ください。

事務局Email: jsmmr.adm@gmail.com

国際メーリングリスト

【国際メーリングリスト】

国際メーリングリスト開設のお知らせ

JSMMR International Mailing List (freetalk_jsmmr@umin.ac.jp) を開設しました。国際的・特にアジアにおけるネットワーク、交流、情報共有、そして共同研究を生み出し、混合研究法を発展させることが目的です。登録ご希望の方は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

事務局Email: jsmmr.adm@gmail.com

編集後記

ニュースレター5号では、主に昨年8月に開催の第3回年次大会／国際混合研究法学会アジア地域会議の報告を行いました。MMIRA（国際混合研究法学会）の重鎮メンバーを招聘した大会は、学びと交流に満ちた実り多き大会であったことが、改めて思い出されました。改めまして、本ニュースレターにご寄稿くださいました会員の皆さま、及び大会にご参加くださいました会員の皆さまに、心よりお礼申し上げます。

次号ニュースレターは、6か月後に発行予定です。掲載ご希望の記事がございましたら、下記事務局メールアドレスまでお送り頂けますようお願い申し上げます。記事は随時受け付けております。

事務局Email: jsmmr.adm@gmail.com

編集委員長: 田島千裕・学習院女子大学
編集委員: 大河原知嘉子・東京医科歯科大学
マイルズ・グローガン・関西大学

日本混合研究法学会
ニュースレター第5号

【発行日】2018年1月24日

【発行者】日本混合研究法学会

【理事長】尾島俊之・浜松医科大学

【副理事長】亀井智子・聖路加国際大学

【理事】

抱井尚子・青山学院大学

河村洋子・静岡文化芸術大学

福田美和子・東京慈恵会医科大学

八田太一・京都大学

稲葉光行・立命館大学

井上真智子・浜松医科大学

成田慶一・京都大学医学部附属病院

野崎真奈美・順天堂大学

田島千裕・学習院女子大学

【事務局】

福田美和子・東京慈恵会医科大学